2024（令和 6）年度 学習院女子大学再入学審査要項（4 月入学）

【出願資格】

本学を退学した者で次の(1)～(3)のすべてに該当する者

(1) 過去に再入学審査を受けたことがない者

(2) 懲戒により退学となったことがない者

(3) 退学した日より５年未満である者（2018（平成 30）年 11 月以降退学者）

【出願できる学科】

退学時に在籍していた学科

【出願期間】

2023 年 12 月 4 日（月）～12 月 11 日（月）　必着

※外国人留学生の方は、出願期間前に必ず教務係へ連絡をしてください。

【出願書類】

① 再入学願書（本学 HP よりダウンロード）

② 本学成績証明書（＊）

③ 銀行振込の領収書のコピー

＊証明書発行の申請は、郵送または窓口で受け付けています。

＊申請手順は、本学 HP を確認してください。(郵送の場合は、余裕をもってお申込みください)

【入学検定料】

35,000 円　出願の際に 2023 年 12 月 11 日（月）23：59 までに、以下の口座に振り込んでください。

いったん納入した検定料は理由のいかんにかかわらず返還いたしません。

別途、手数料が発生します（志願者負担）。

＜口座名＞　三菱 UFJ 銀行　高田馬場支店

普通　1027951　ガク）ガクシュウイン

※依頼人名に必ず、志願者の氏名をご入力ください。

【出願方法】

入学検定料を納入のうえ、出願書類を本学宛に書留で郵送し、手続を完了してください。(必着)

＜送付先＞　学習院女子大学 教務係　宛

〒162-8650 東京都新宿区戸山3-20-1

【審査方法】

出願書類に基づく 1 次審査と面接による 2 次審査を行います。

2 次審査は 1 次審査通過者のみに行います。

【1 次審査】

出願書類①及び②に基づき審査します。

1 次審査の結果は、2023 年 12 月 22 日（金）に速達郵便で発送いたします。

【2 次審査】

1 次審査通過者に口述試験（面接）を実施し、審査します。

最終的な審査結果は、2024 年２月１日（木）に速達郵便で発送いたします。

（合格者には、入学手続き書類も併せて郵送いたします。）

【入学手続】

1. 合格者は、2024 年２月５日（月）～２月８日（木）に、本学所定の振込用紙により銀行等窓口で納入のうえ、必要書類を郵送(簡易書留速達)して手続を完了してください。(締切日消印有効)

2. 入学手続時納付金

2024 年度入学者の納付金は次のとおりです。全学科同額です。

（単位：円）

費目＼納期	入学手続時 第１期 （４月）	第２～第８セメスター		年額 （入学金除く）	備考
		第１期 （４月）	第２期 （９月）		
入学金	200,000				入学時のみ
授業料	542,500	542,500	422,500	965,000	在籍料含む
施設設備費	230,000	230,000		230,000	
父母会費	5,000	5,000		5,000	
輔仁会費	7,300	7,300		7,300	本部会費・支部会費
学会費	1,500	1,500		1,500	
計	986,300	786,300	422,500	1,208,800	

※ 入学手続時の授業料および第１期授業料（542,500 円）には、在籍料年額分（120,000 円）が含まれます。

※ 英語コミュニケーション学科は，上記のほかに，2 年次半年間の海外研修について，往復航空運賃，現地大学授業料，ホームステイ代，保険料，企画料金等の費用（2022 年度実績 240 万円程度）が必要となります。なお，本学の 2 年次の授業料および施設設備費については半年分（537,500 円）が免除となります。

※ 上記のほかに、資格取得科目（司書課程等）および伝統文化演習等実習を行う科目を履修する場合は、それぞれの履修費および実習費（実費）が必要です。

※ 納付は、第１期４月、第２期９月の２回に分けて行います。ただし、２年目以降は、第１期の４月に年額を一度に納入することもできます。

※ 授業料および施設設備費については、卒業まで同額とします。それ以外の納付金に変更があった場合には、新たに定められた金額を納付するものとします。

※ 上記納付金の他に、桜友会基本会費（永年同窓会費：徴収は１回のみ）35,000 円を桜友会が入学手続後または在学中に徴収いたします。

桜友会基本会費に関するお問い合わせは、桜友会事務局にご照会願います。

桜友会事務局　03-3988-3288　学習院目白キャンパス内

【入学手続に必要な書類】

① 入学手続時納付金納入済票貼付書（納入済票を所定欄に貼付してください）
② 誓約書・保証書
③ 学生緊急時連絡先届
④ 学生証用写真台紙（写真 1 枚貼付）
⑤ 新入学生計算機登録票
⑥ 住民票記載事項証明書，もしくは住民票（提出日より 3 ヶ月以内に発行されたもの）
ただし，外国籍の場合は，この証明書にかえて，住民票（提出日前 3 ヶ月以内に発行され，在留資格の明記されたもの）および在留カードのコピー（表裏）を提出してください。その際，住民票および在留カードのコピーの右上部の余白に赤ボールペンで受験番号，入学後の学科，氏名（必ずフリガナを記入）を書き，入学手続書類の冊子にはさんで提出してください。

【入学辞退について】

入学手続完了後、入学辞退を希望し、2024 年３月 31 日（日）16：00 まで（締切日の消印有効）に所定の手続により届け出た者に対しては、入学金を除く納入済みの入学手続時納付金（授業料・施設設備費他）を返還します。詳細は、合格者に送付する「入学手続要項」を参照してください。なお、本学が書類を受理してから返還までに３週間程かかります。

【注意事項】

(1) いったん提出した書類は、いかなる事情があってもお返ししません。
(2) 入学手続締切日までに手続を完了しない場合は入学資格を失います。
(3) 学校法人学習院は、学習院女子大学国際文化交流学部を学習院大学の学部として、最短で令和８（2026）年４月に統合することを計画し、準備を進めています。（設置構想中であり、今後内容が変更になる可能性があります）これに伴い、学習院女子大学を退学された方の再入学は、令和７（2025）年９月入学を以って募集停止とする予定です。学習院女子大学を退学された方が、統合後に学習院大学の国際文化交流学部へ再入学することはできませんので、あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。
(4) 再入学後、統合の時点で学習院女子大学に在籍している場合は、本人と保証人の承諾のもとに学習院大学へ転学していただきます。

【お問い合わせ】

学習院女子大学 教務係（Tel. 03-3203-7783 ／ E-mail: gwc-kym@gakushuin.ac.jp ）
事務取扱時間：月～金9:00～11:00、13:00～16:00　土曜日9:00～12:00

【参　　考】

〈女子大学学則〉 第 22 条　再入学は、本学を退学した者が再び入学を志願する場合に、選考の上退学時に在学していた学科に限りこれを許可することがある。